

地 球 温 暖 化 対 策 実 施 状 況 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋市
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
工場等の名称	名古屋市役所本庁舎・東庁舎
工場等の所在地	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
業種	公務その他
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	市役所庁舎
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年7月31日 ～ 令和6年10月29日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 名古屋市役所総務局総務課管理担当
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-972-2106		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

本市が策定している『名古屋市役所環境行動計画2030』に基づき、地球温暖化対策の推進に関する方針とする。

◆基本方針

土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝く、風土を生かした環境首都をめざします。その実現のために、次の四つの環境都市像の方向性に沿った形で事業者としての取組みを推進します。

○健康安全都市

大気と水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されているまちをめざします。

○循環型都市

廃棄物などの発生抑制や資源の循環利用、適正処理が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限に抑えられているまちをめざします。

○自然共生都市

生態系ネットワークが広がって、健全な水循環が回復し、豊かな水と緑・多様な生き物が身近に感じられるまちをめざします。

○低炭素都市

自然エネルギーなどの利用が促進され、ライフスタイル・ビジネススタイルの省エネルギー化が進むなど、少ないエネルギー消費で快適な生活ができるまちをめざします。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境管理統括者(市長)



環境管理副統括者(副市長)



総括推進責任者(総務局長)



推進責任者(総務課長)



推進員(総務課課長補佐)



総務課職員等・住宅都市局・委託業者

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		868	t-CO ₂
（温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素換排 算）出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	868	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法				総排出量						
項 目	基準年度の実績		目 標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	2,464	t-CO ₂	2,390	t-CO ₂	2,599	t-CO ₂	859	t-CO ₂	868	t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			3.0	%	▲ 5.5	%	65.1	%	64.8	%
温 室 効 果 ガ ス み な し 総 排 出 量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
原単位あたりの 排 出 量									
削減率（対 基準年度）				%		%		%	%
原単位あたりの みなし排出量									
削減率（対 基準年度）						%		%	%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

電力購入先を、令和4年度より中部電力RE-100に変更したため。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
一般管理	●エネルギー使用量の把握、計測、記録、分析 ●設備運転管理方法を文書化 ●主要設備等点検、記録、検査措置の記録、管理	継続する	実施
省エネルギー・省資源の推進 (冷暖房)	●設備の運転時間・温度・外気導入量の管理 ●冷房期間の冷房区画の限定	継続する	実施
省エネルギー・省資源の推進 (設備運転の効率化)	●蒸気ヘッダーバルブの保温 ●東庁舎地下駐車場の排風機は、「CO濃度」でON-OFFを制御 ●東庁舎電気室冷房時に送排風機を停止 ●東庁舎パッケージ(7台分)の冷却水ポンプのインバータ制御	継続する	実施
省エネルギー・省資源の推進 (給湯)	●定期的に、ボイラーの燃焼チェック及び調整	継続する	実施
省エネルギー・省資源の推進 (点検及び運転管理の適正化)	●中間期等は外気の導入	継続する	実施
省エネルギー・省資源の推進 (受変電設備)	●力率の自動制御	100%を目指す	力率99%
省エネルギー・省資源の推進 (昇降設備)	●環境保全の日については、一部のエレベーターを停止 ●休日・夜間には、一部を除きエレベーターを停止	更なる徹底を目指す	省エネのエレベーターを導入しているため実施する必要なし
省エネルギー・省資源の推進 (照明設備)	●器具及び電球の取替が発生した時点で、省エネのタイプに変更 ●昼休みにおける執務室の消灯	更なる徹底を目指す	実施

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 3 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・冷暖房中間期において、空気環境が良い場合に外気冷房を実施。 ・冷房時、東庁舎電気室の送排風機を停止。 ・冷房時、冷温水発生器の設定温度を通常時より高く設定。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--